令和２年５月 22 日
総務課作成

現本庁舎の敷地利活用について

本庁舎の駅北庁舎隣接地への移転に伴い、現本庁舎の敷地の利活用について検討を進めていきます。

１．前提

新庁舎の供用開始は、早くて令和６年４月、事業の進捗によっては令和８年度中盤となる見込みです。それまでは、現本庁舎で業務を行うことから、現本庁舎敷地の利活用は、かなり先の実施となります。

※粗々の想定

順調に進んだ場合(R6.4 供用開始)	進捗に遅れが出た場合(R8 中盤供用開始) ※土壌汚染対策、埋蔵文化財発掘調査等
～R5 年度末：現庁舎供用	～R8 年度中盤：現庁舎供用
R6 上半期：現庁舎解体又は別用途での利用	R8 下半期：現庁舎解体又は別用途での利用
（仮に整備期間１年として） R6 下半期～R7 上半期：整備	（仮に整備期間１年として） R9：整備
R7 中盤：利活用開始	R10 当初：利活用開始

２．想定される利活用策

地域の歴史や、文教地区、日帰り観光の推進といった地域の特性やまちづくりの方針を踏まえるとともに、「人の流れ」がにぎわいを生むことを念頭において、利活用策の検討を進めていきます。

（1）【方針案１：観光】オリベストリートとの連携

☆緑の芝生広場（＋駐車場・駐輪場）〔＋コンテナショップ〕

ア　オリベストリートや商店街の利用者の休息場所

イ　まちに住む人、訪れる人にとっての良好な景観

ウ　土岐川南側の交流中心拠点

※民間からの提案募集結果〔R1.10〕

（2）【方針案２：福祉】高齢化に向けた対応

☆高齢者、障がい者、児童福祉等の複合型施設〔誘致〕

（3）【その他】

ア　新築テナントの可能性　※民間からの提案募集結果〔R1.10〕

①　スーパーマーケット（小規模：600～700 坪）

②　大型ドラッグストア（概ね 500 坪）＋100 円ショップ（概ね 200 坪）

③　高齢者、障がい者、児童福祉等の複合型施設

イ　公共施設の集約

公共施設適正配置計画に基づく既存施設の移転・複合化事業のための敷地とする。

ウ　将来的な事業用地

例：(都市計画道路 3.4.4)上山平和線〔小田町５丁目～平和町８丁目〕

３．進め方

想定される「例」を挙げながら、地域の意見を伺いながら進めていきます。

【方針案１】㈱AUC 計画研究所からの提案資料〔抜粋〕

■跡地利用案

ヴォージュ広場（フランス）
パリの市街地（マレ地区）にある広場。
ほぼ真四角の形をした広場の外周は緑で覆われています。

芝生の上では、家族連れや若者が自由に座って休んだり、ピクニックをしています。
まちの中で気軽に過ごせる広いスペースで、心身ともにリフレッシュすることができます。

外周を覆う木々は8～10mほどの幅があり、その木陰にはベンチや遊具が置かれています。
日本有数の暑さを誇る多治見でも、自然の木陰の中で読書を楽しんだり、安心してこどもを遊ばせることができます。

3